

子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち

国の新たな制度のスタートにともない、「野田市エンゼルプラン」の第4期計画がスタートしました。

新制度に対応した第4期計画

市は、平成12年に子育て支援施策の総合的な基本指針として「野田市エンゼルプラン」を策定し、「子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち」という基本理念に基づき、3つの基本目標に沿ってさまざまな施策に取り組んできました。

27年度からは「子ども・子育て関連3法」に基づいた「子ども・子育て支援新制度」が施行されたため、全体の計画期間を1年前倒しし31年度まで期間を延長し、第4期計画として改訂を行っています。

第4期計画では、重点的に取り組む施策として、次の2つを位置づけています。

●保育の量の確保

保育所の待機児童と国の定義では待機にカウントされない入所保留者

の解消のため、保育所の整備とともに既存施設の定員増と規定枠内の弾力運用、地域型保育事業の検討などを行います。

●妊娠・出産から育児までの切れ目のない支援

妊娠・出産段階から18歳までの子育てについて、さまざまな相談を1か所で受けワンストップで対応できる「子ども支援室」を27年10月に保健センター4階に創設しました。

子育てがしやすいまちに

国が子ども・子育て支援新制度に位

置つけた13の地域子ども・子育て支援事業を着実に実施します。これまで市が実施してきた事業を含め、新制度の枠組みを活用しながら再編し、内容を充実させます。

●利用者支援事業

子どもや保護者、妊婦の方に教育や保育、保健などの子育て支援の情報提供や相談、助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。市は、エンゼルプラン第4期計画の重点施策の一つと位置付けた子ども支援室の創設により取り組みを進めます。

●一時預かり事業

保護者の急な用事やリフレッシュなどで、一時的に子どもを預けることができます。



13の事業で子育てをサポート

●放課後児童健全育成事業

学童保育所では、新制度に対応したクラス分けや、過密化解消のための施設の整備に取り組んでいます。

●地域子育て支援拠点事業

子どもや親同士の仲間作りや遊び、情報交換、育児相談のほか、さまざまなイベントを開催する地域子育て支援拠点について、どの拠点においても同様の活動内容を実施できるようにします。

●妊婦健診事業

妊娠中に定期的に医療機関で行う健康診査です。費用の一部を助成し

3つの基本目標

楽しく子育てができるように

確保と質の改善、適切な相談や情制づくりとともに、子どもの発達康づくりを支援していきます。

く健やかに学び、成長できるように

る施策の推進や、ひとしく学力を提供など教育環境の整備に取り組期発見・未然防止と被虐待児や障への支援を進めていきます。

長をみんなで支えられるように

の成長をみんなで支えられるよう男性の子育てへの参加などの意識また、厳しい経済状況にあるひと自立に向けた支援を進めます。